

「自由貿易国民」の興隆と解体（下）

— F. トレントマン『自由貿易国民』（2008年）によせて —

服 部 正 治

12. 第一次大戦がもたらした国債の急増は、歳入に貢献する現存関税の廃止を困難にした。さらに社会保障費の増加が直接税増大の脅威を増した。自由貿易を支えた自由主義的中流階級のなかに、社会主義と高所得税よりも関税が望ましいという意識が広まった。実業界でも、失業率が25%に達した鉄鋼業のセーフガード申請を、機械産業や自動車産業といった産業消費者が支持する状況が生まれるに至った¹⁾。毛織物産業からも、一部は労働組合の支持も得て、セーフガード申請準備がなされた。

さらにセーフガードの申請・認可過程の不透明さが、従来の自由貿易 vs. 保護主義という対立を変容させた。1925～28年の間に、セーフガードを申請した49の業種のうち9が認可されたが、その過程で明らかになったのは、セーフガードは保護をめぐる議論を断片化し、個別産業に関する（個人消費者を排除した）専門家による時間のかかる検討に委ねられた、という事実である²⁾。しかも9業種は包装紙、

陶器、ガスマントル、長手袋、刃物、レースなどの小産業だった。マッケンナ関税も自動車など奢侈品を対象とした。さらに保護を与えられた人絹を加えてみても、これらの細々とした財で、世紀初頭のパンをめぐる論争に匹敵する、「民主主義・文明・国の偉大さに関する道徳的ドラマ」を巻き起こすことは困難だった³⁾。保護主義陣営からのキャンペーンにしても、関税改革運動のように帝国文化にもかかわる広い視野をもつものではなくて、

こうした性質の問題が、[委員会という]閉じられた法廷での偶然の多数によって決定されることにわれわれは同意してはならない。これらは委員会室の問題ではない。[選挙で決すべき]投票箱の問題なのだ」(Sir Herbert Samuel, *Peace and Free Trade*, [1928], pp. 8-9)。

- 3) 1929年の自由党の選挙ピラ「女性は自由党に投票しよう」では、「セーフガードは生計費を引き上げる」として、長手袋、コーヒーカップ、はさみ、エナメル仕上げの鍋、水差し、イタリア製目覚まし時計など6品目について、保守党政府が認めたセーフガードによって価格が上がった例が図示されている。さらにエナメル仕上げの鍋を扱う会社の商品カタログのコピーが添付され、そこでは価格を25%引き上げることが表示されている。この選挙ピラは写真や赤字を用いて、目に留まりやすいものではあるが、トレントマンが言うように、背景にある大きな状況が変わってしまっていることは否めない。The Liberal Publication Department, *Selection of Pamphlets and Leaflets 1929*, Leaflet No. 2754.

1) トレントマンの消費者には、産業消費者も含まれている。「重要なことであるが、『消費者』は食材を消費する主婦や家庭とともに、輸入原材料や半製品を使用する産業をも組み込んだのである」(p. 236)。

2) ハーバート・サミュエルの『平和と自由貿易』から次の言葉を引用しておく。「[セーフガードという]産業上の大きな論点に緊密に影響する

個別の産業に関するものになった。自動車会社モリス (Morris) の例が示すように、関税キャンペーンは企業丸抱えのロビー活動の一つになった。「関税をめぐる大衆の戦いは、ますます無口で一方向的なショーになった。そして自由党からの抵抗はほとんどなかった」(p. 325)。実業界が望んだ保護主義の非政治化は実現した。「自由貿易は今や旧来の保守党という敵と対決したのではない。アディソン (C. Addison) やモンドといった、大戦時の連立自由党からの脱党者による挑戦を受けたのであった」(p. 326)。

以上によって、大戦を契機として、政策の面でも世界観の面でも自由貿易を支えた基本理念の再検討が開始され、「安定・調整・コンビネーション」が「安価・競争・所有」に取って代わった経由は示された。「自由貿易の運命にとってもっとも決定的であったのは、実業界や政府機構の中へ [それへの不信が] 入り込んだことではなくて、市民社会におけるそれへの支持の減退であった」(p. 330)。自由党は事実上三つに分裂したが、ハーストらレセフェール集団は1931年に Friends of Economy を結成し、歳出の1億ポンド削減——他方、モンドは1922年に、(失業者の再雇用企業への補助金を含む) 1億ポンドの帝国・開発ローンを提唱していたし、ケインズは海外投資に代えて1億ポンド規模の国内投資計画を主張していた——を訴えることになる。だが失業が増大し社会改革が制度化された状況の下では、ハーストの主張は「自己責任論でしかなかった」。世紀初頭には「市民社会のビジョンを通じて活動的な市民 消費者の大衆的支持を鼓舞した」自由貿易は、「今やリパタリアンの個人主義の一つに萎えつつあった」(p. 329)。

1931年8月から翌年夏にかけての労働党マクドナルド内閣総辞職、労働党の分裂、挙国一致内閣成立、金本位離脱、総選挙、保守党の圧勝と労働党の惨敗、異常輸入禁止法制定、

輸入関税法制定、オタワ協定という激動の1年の中で明らかになったのは、財政赤字・貿易ならびに経常収支赤字・金融不安という「国の財政をめぐるより大きな闘いのなかでは、自由貿易は副次的な論点になった」(p. 336) ことである⁴⁾。恐慌がもたらした失業率の急激な悪化は、自由貿易が強調してきた「安価のもつ政治的価値をひっくり返した」。食糧コントロールの要求は労働党内でさらに力を増した⁵⁾。協同組合からも、物価が低すぎることが低賃金、厳しい求職競争、生活水準の低下を生んでいるという主張がなされるようになった。「自由貿易は、カナダの小麦プールと大量買い付け措置の魅力の前に輝きを失った」。協同組合においても「自由貿易

4) 河合栄治郎は1931年10月の総選挙についてこう書いている。「又此の選挙は自由貿易が保護貿易かを決定したのではない、なるほど保護貿易を主張する保守党が勢力をえたことは、やがて保護貿易を実現せしめるかも知れない。然し係争の論点は個々の問題に在ったのではないから、選挙が此の問題を直接決定したと見るべきではない。況んや自由貿易論は、19世紀に於いてこそ自由主義のイデオロギーの一構成要素を成し、その取捨は一つのイデオロギーの勝敗に関係したけれども、今日に於いて貿易が自由か保護かは、単に技術的に利害の打算に於いてのみ決せられるべき問題であって、主義や原理に関係する重要性を所持してはいないのである」(『1931年の総選挙』『中央公論』1931年12月号、『河合栄治郎選集』第4巻、日本評論社、1948年所収、527-28ページ)。

5) 農業史家オーウィンの文章を引用しておく。「『高い食糧!』という叫びは、1906年にはなお国をわき立たせることができた。しかし1931年までに事情が変わってしまった。世界市場における食糧の価格があまりに低下したので、農業者に対して国が援助するという提案もなんら不安をひき起さなかった」(C. S. Orwin, *A History of English Farming*, Thomas Nelson and Sons, 1949, p. 90. 三澤嶺郎訳『イギリス農業発達史』御茶の水書房、1978年、106-07ページ。訳文は一部修正)。

は歴史的記憶から消えつつあった。自由貿易が、いかにしてイギリス人を『飢餓の40年代』から解放したかについて語られることはほとんどなくなった」（pp. 342-44）。こうして、1932年輸入関税法制定時には、「関税と自由貿易はますます問題ではなくなっていた。ほとんどの国民にとっては、それらは二次的、いや三次的論点にすぎなかった。政治的光景は永久に変わってしまった。経済的^{エコノミック・プリザード}風が過ぎ去っても、イギリス人は以前の政治的営舎には戻らなかった。自由貿易論者は政治的荒野にとどまった。だがそれは、エイメリーのような真正の関税改革の古い護衛者も同じであった」⁶⁾。

6) 1932年7月～8月のオタワ英帝国経済会議において、自治領は外国産肉への関税賦課と帝国特惠を求めたが、イギリスは数量割当てを主張した。すでに、アルゼンチン産肉については英国内外の既得権益が確立していたのである。エイメリーは外国産肉への関税賦課を強行に主張した。「エイメリー [のような強行路線] は、[オタワ会議の] 英国代表団にとっては、脅威というよりは困りものであった」。英国代表団が必要としたのは、エイメリーのような「強固な関税改革論者の論争術ではなくて」、「こみ入ってデリケートな交渉プロセス」を司る「テクニカルな専門知識」であった。オタワ会議は、「帝国についての理想主義が商取引のバランスシート分析に妥容してしまった」ことを明らかにした (Andrew F. Cooper, *British Agricultural Policy, 1912-36: A Study in Conservative Politics*, Manchester Univ. Press, 1989, pp. 150, 155)。そしてエイメリーは日記で、「官僚たちはあからさまに帝国特惠の全政策に反対している」、「官僚の偏見はきわめて危険だ」と嘆いた (J. Barnes and D. Nicholson ed., *The Empire at Bay: The Leo Amery Diaries, 1929-1945*, Hutchinson, 1988, p. 255)。エイメリーの保守党内での孤立は、1954年の党大会で再度決定的になる。この時にエイメリーは、GATTの改訂か帝国特惠の維持かを党執行部に迫り、こう述べた。「わが党はこれまでつねに帝国の政党であると自称してきた。... 今日ここで私はこう言いたい。保守党がその

1933年の世界経済会議を失敗させた相互主義の世界的波及は、「貿易政策と国の状態とのあいだの単純で大まかな因果関係をぶち壊した」。自由貿易による安価な輸入よりも低金利が重要となった。大文字の Free Trade は小文字の free trade に成り下がった。「自由貿易はもはや確固とした生活の哲学ではなかったし、政治文化と国民的アイデンティティとの明確な一部でもなかった。それは単なる政策上のツールであって、曲げたり歪めたり、必要なら捨ててもよいものであった」（pp. 346-47）。つまりは、貿易政策は自由貿易 vs. 保護主義という以前の大きな枠組では議論されなくなった、ということである。

13. トレントマンは、第二次大戦後に成立した、自由貿易と多国間主義を唱える GATT は、第一次大戦後に新国際主義者が構想したような、ローカルな市民社会とグローバル・ガパナンスとの有機的な連結機関になっていないと評価する。したがってトレントマンにとっては、第二次大戦後の GATT が象徴する自由貿易の復活をリベラルな成功物語として描く立場は——それが、本稿（上）で言及したバグワティヤアーウィンのように自由貿易の経済理論的進化と経済的利点を強調する立論であれ、ハウのように「近代化という至上命題（“modernizing” imperative）」に対する自由党指導者の適応（本稿（上））での

言葉だけでなく行動によっても帝国政策のために闘うつもりがなければ、党は無になるし無に値する」と。これに対して、GATT 第1条の一般的最恵国条項に攻撃を加えれば、諸外国だけでなくコモンウェルス諸国の圧倒的反対にあうことは確実である、という商務相の反論がなされ、エイメリーの主張は退けられた。National Union of Conservative and Unionist Association, *74th Annual Conference*, 1954, pp. 55-57. 服部正治「L. S. エイメリーの帝国構想（上）」『立教経済学研究』52巻2号、1998年、32-33ページ。

筆者の表現では「自由貿易の理念自体の修正と運動のウィングの拡張とを通じて新たな状況に適応し……」)を強調するものであれ——, 批判の対象なのである⁷⁾。すなわち, GATTによって「貿易は大衆ポリティクスから取り上げられた」。GATTを支える新多国籍体制は, 民衆に迎合する政治家やナショナリストの圧力から世界貿易を隔離したが, 他方で「経済・法務テクノクラートとますます複雑化した外交細目文書とからなる超越的世界 (a hyper-world)」(p. 354)を作り上げ, その結果大衆からの離反が拡大した。そしてトレントマンは, こうした離反をもたらした歴史的根源を, 戦間期における自由貿易に対する大衆的支持の減退に求めるのである。

トレントマンは *National Identity and Consumer Politics*, 2002 (pp. 239-40) では, 第二次大戦後のアメリカの貿易自由化イニシアティブと20世紀初頭のイギリス「自由貿易国民」との違いを以下のように整理していた。

アメリカによる貿易自由化イニシアティブは, アンチ・ダンピング策と農業・自動車といった国内キ産業への保護とによって補完されていた⁸⁾。GATTが「規制と罰則」を

伴っていることがイギリスの一方的自由貿易の立場とは決定的に異なる。イギリスにおいては大衆的自由貿易文化が存在したのに対して, GATT成立時におけるアメリカでの

入制限という除外措置を承認させた。これによって, アメリカの農業保護政策はGATT内部の制度として定着するとともに, EECの共通農業政策にも道を開くことになった。西田勝喜『GATT/WTO体制研究序説 アメリカ資本主義の論理と対外展開』(文眞堂, 2002年) 第3・4章をみよ。

ある同時代人は, 一方ではGATTにおいて貿易障壁を減らすことを唱えながら, 国内農業に特別な扱いを要求するこうしたアメリカの「厄介な立場」を「国内農業によって手を縛られながらより自由な国際貿易のために闘うことを, アメリカは強いられた」と表現した。ただし, アメリカの農業保護ならびに余剰農産物輸出政策は, GATT成立以前から一貫していた。「国際貿易機関 (The International Trade Organization)」憲章を流産させた要因の一つが国内農業保護であったことは明白である。アメリカは国際貿易憲章を受け入れる前提として, 一般原則に対する四つの例外を要求した。すなわち, (国内農業に対する深刻な被害を想定した) 一般的なエスケープ条項, 農産物輸入に対する数量制限, 農産物輸出に対して補助金を与える権利, 「安全に不可欠な利害 (essential security interest)」のための保護の容認, である。Cf. Allan Rau, *Agricultural Policy and Trade Liberalization in the United States 1934-1956: A Study of Conflicting Policies*, Librairie E. Droz, Geneve, 1957, pp. 13, 109-10.

キンドルバーガーは, ITO憲章案において農産物輸出補助金ならびに農産物に関する政府間商品協定が容認されたことを, 「アメリカ合衆国の勝利, より明確には, 合衆国政府部内において農業問題に密接に関係する農務省の見解が, 比較利益の法則を代弁すると言っている国務省に打ち勝ったことを表している」(Charles P. Kindleberger, *The Dollar Shortage*, The Technology Press of Massachusetts Institute of Technology, 1950, p. 28. 北川一雄訳『ドル不足』有斐閣, 1955年, 31ページ, 訳文は一部修正)と表現した。

7) アーウィンの *Against the Tide: An Intellectual History of Free Trade*, 1996とバグワティの *Protectionism*, 1988とともに, ハウの *Free Trade and Liberal England, 1846-1946*, 1998も, この点では批判の対象とされている。Cf. 1, pp. 325, 331.

8) アメリカは1930年代の農業恐慌克服策 (the Agricultural Adjustment Act of 1933) として生産調整と価格支持政策を実施し, 農業融資と農産物買い上げを行う「商品金融公社 (Commodity Credit Corporation)」を媒介にして第二次大戦中に農産物輸出・援助を行った。そして第二次大戦後の「商品金融公社定款法」(1948年)によって, 余剰農産物の除去・処分のための援助を制度化した。これによって, 輸出補助金による農産物の二重価格性を確立した。こうした国内農業政策を背景に, アメリカは1954・55年のGATT会議において, 農産物輸

貿易自由化への国内での支持は極めて限定的で壊れやすいものであった⁹⁾。その結果、「貿易は経済専門家、ビジネス・リーダー、行政官の課題になった。貿易は、かつてイギリスで享受したような、自由貿易を支持する

卓越したイデオロギーと大衆運動というステータスを再び獲得することはなかった」。ヴィクトリア期の自由貿易論者は、商業を文化的な相違を有する国民国家の間を繋ぐ絆とみなしたが、今日のグローバリゼーションは、文化的多様性に代えて、「商品化された『単一の多文化主義』(a commodified 'mono-multiculturalism')」で置き換えようとしている。

元来、グローバリゼーションがもたらす変化への不満と恐れは、それに内在するものである。だがすでに見たように、20世紀初頭には関税改革運動が体現した不満と恐れを、自由貿易に対する大衆の支持が抑えこんだ。今日グローバリゼーションに対する批判が大きいのは、自由貿易がこうした大衆の「民主主義的文化」を包摂できなくなったからである。「自由貿易は今日では、貧者を搾取する富者の道具だとの誹りを受けている。完全な貿易の自由は、本質的に不正(unjust)であり、対等な者間の関係ではなく、世界の貧困の原因であってその解決ではないと批判されている。先進国は自らが後発世界に対して保護主義を採用し、不公正な貿易障壁を維持しながら、自由貿易を説教していると非難されている」(p. 351)。OECD諸国の農業関税と補助金は2004年で総額3兆5000億ドルに上り、そのうちの四分の三以上はOECD諸国の生産者の懐に入っている¹⁰⁾。しかも自由貿易へ

9) この点については、Thomas W. Zeiler, *Free Trade Free World: The Advent of GATT*, University of North Carolina Press, 1999をみよ。「自由貿易論者にとって不幸なことに、保護主義と冷戦というイデオロギーをめぐる戦場からの絶え間ない圧力が、アメリカの貿易目的を平和から安全にシフトさせた。理想主義と経済理論ではなく、リアリズムと国の安全が[貿易政策]決定に際しての優先事項となった」。ツァイラーは、GATTがアメリカ国内農業の利益、イギリスならびにコモンウェルスの帝国特惠体制の利益を受け入れて、妥協の上で成立したことを強調する。イギリスはアメリカの政策の犠牲となったのでなかったし、むしろアメリカと同等にGATT形成において有力な役割を果たした。「アメリカは、世界経済に対するヘゲモンと呼ばれる時代においても、19世紀ならびに20世紀初頭の覇権時代のイギリスのような、一方的自由貿易論者では決してなかった。相互主義的貿易プログラムは、関税引き下げを選択的にしただけだったし、世界の指導者としては[各国、各利害の調整を図るという意味で]賢明な——しかし[指導者には]もっとも相応しくない[妥協的な]——政策をとらせたのである」。この意味において、「GATTは自由貿易と保護主義の衝突の産物であった」(pp. 3, 197-99)。

さらに山本和人「戦後世界貿易体制成立史(3) 第2回貿易雇用準備会議(ジュネーブ会議:1947年4~10月の考察(中))」(『福岡大学商学論叢』54巻2・3・4号, 2010年)もみよ。「ジュネーブ関税交渉において……アメリカが差別主義の権化と見做す英帝国特惠関税制度をほとんど解体できなかったことが瞭然となった」(299ページ)。山本氏の「戦後世界貿易体制成立史(1)」(『福岡大学商学論叢』51巻2・3号, 2006年)から引き続き論説は、GATT体制成立過程を第一次資料に基づいて跡付けようとするもので、筆者は多くを学んでいる。

10) アメリカの2万5000人の綿花農民に与えられた補助金は約40億ドル(2002年)であったが、中央アフリカ共和国、チャド、トーゴ、ブルキナファソ、ベナン、マリといったCFAフラン圏の綿花生産国の(総人口約4500万人)の総国民所得は約115億ドルであり、その約三分の一にも達する。吾郷健二『農産物貿易自由化で発展途上国はどうなるか。地獄へ向かう競争』(明石書店, 2010年)204-05ページ参照。「世界の食糧援助は2007年に、61年以来の最低(590万トン)に落ち込んだ。なぜか。食糧価格が高いつき(したがって食糧が貧者の手に入らない

の批判は、先進国の繊維労働者や途上国の農民といったグローバリゼーションの敗者からのみなされているのではない。この20年間グローバリゼーションの最大の受益者であった北の大衆からも、バグワティが嘆いたように、フェア・トレードへの支持という形で自由貿易批判が生まれている。公正さ (fairness) が安価ではなくて安定したアクセスと公正な価格とにあることを、第一次大戦を通じて大衆は理解したからである。

しかし他方でトレントマンは、現代のフェア・トレード支持者が、自由貿易とフェア・トレードとを対置し、そのうえで前者の反道徳的な物質万能主義に代替する後者の新しいモラル・エコノミーの到来を強調することを

とき)、食糧援助は減少する。価格が低いとき(したがって食糧が豊富にあるとき)、食糧援助は増加する。なぜならば、世界の食糧援助は、貧しい国々の食糧の必要にではなく、国際市場での穀物価格に反応するからである。価格が低いとき、北の諸国と多国籍穀物企業は、食糧援助計画を通して、穀物を売ろうとする。価格が高いとき、彼らは国際市場で穀物売ることを優先させる。したがって、より多くの人々が飢えに苦しんでいるとき、より少ない食糧援助が到着する。世界の食糧援助はアメリカの食糧戦略に支配されている。1954年の公法480号(余剰農産物処理法)以来、アメリカの食糧援助の目的は、『アメリカの農産物輸出の永続的拡張のための基盤を築くこと』(同法の文言)であった」(同上、324ページ)。

また、H. フリードマンの次の言葉をみよ。「食糧援助は、自由世界の内部で自由貿易を発展途上国に広めるための、そしてアメリカの余剰小麦問題を解決するための重要な手段であった。……[第二次大戦後] 国際食糧秩序が確立した[食糧の] 低価格と国際貿易パターンとは、第三世界において食糧輸入への依存を作り出し、農業の低開発をもたらした」(Harriet Friedmann, *The Political Economy of Food: The Rise and Fall of the Postwar International Food Order*, *American Journal of Sociology*, Vol. 88, Supplement, 1982, p. 260)。

も批判する¹¹⁾。「自由貿易国民」の興隆のなかに「道徳を廃絶するどころか、正義・公正さ・平和という豊かな倫理的用語で語った大衆的自由貿易」があったことを、われわれは知っているからである。「近代史は道徳と物質万能主義とを区切る鋭い断層なのではない。近代を通じてつねに代替的なモラル・トラック (moral tracks) が存在した。イギリスの場合の変化は、大衆がモラル・トラックを切り替えたことである。すなわち、最初は自由貿易という民主主義的なトラックに、そして第一次大戦後は貿易調整と規制というそれに」(p. 359)。

14. 以上で『自由貿易国民』の紹介は終える。予想外に紹介が長くなってしまったが、『自由貿易国民』の斬新な視角からの分析に筆者が共感するところが多かったためである¹²⁾。

さて、世界恐慌が自由貿易を崩壊させたのではなく、自由貿易の崩壊は第一次大戦を契機に始まっていた——また、それ以前から実業界、政府部内、労働党内に自由貿易批判の芽は存在した——というトレントマンの立論自体は、研究史上すでに多く指摘されてきたところである。例えば、Forrest Capie, *Depression and Protectionism: Britain between the Wars*, George Allen & Unwin, 1983 や

11) 「フェア・トレードは南の不平等な生活機会 (life-chances) を克服できないままで、北の幸運で裕福な消費者の間でケアの能力を強めるだけかもしれない。「フェミニストの理論家たちが指摘するように、ケアは対等な者の間の関係ではない。フェア・トレードは、ケアをする人とそれに依存する人という二項関係 (dyadic relationship) を作る、と言ってよい」(pp. 1082, 1086)。

12) 本稿において、これまで注に引用された、マーシャル、ピグウ、ニコルソン、エイメリー、ホブソン、マニー、サミュエル、河合ら同時代人の主張はすべて、トレントマンの立論を補強・傍証するために筆者が挿入したものである。

Tim Rooth, *British Protectionism and the International Economy: Overseas Commercial Policy in the 1930s*, Cambridge Univ. Press, 1993 や Andrew Marrison, *British Business and Protection 1903-1932*, Oxford Univ. Press, 1996などをあげられるだろう。カピイは、1932年の関税を、世界恐慌に対する「突然の、そしてあらかじめ準備されたものではない (unpremeditated) 対応」と見なすのではなくて、第一次大戦から始まり1920年代に展開された種々の経済的諸原因の結果と見なすべきことを主張し、マッケンナ関税 (1915年)、染料輸入規制法 (1920年)、産業セーフガード法 (1921年)などは実際の輸入量に対する影響の点では小さいものの、「自由貿易イデオロギーへの侵入の点で、それらが一定の重要性を有した」ことを強調する¹³⁾。またルースは、1932年に自由貿易を崩壊させた「最後の決定的ひと押し」は世界恐慌に求められるが、崩壊をもたらしたのは20世紀初頭以降の、保護主義を支持する選挙民を生み出してきた「イギリスの経済的衰退に結び付いた長期的な諸力の結果」だ、と結論する¹⁴⁾。

また20世紀初頭からの実業界における関税論争を詳細に跡付けた、マリソンの重厚な著作の結論も以下だった。すなわち、実業界では綿工業を除けば保護に対する支持は強かったし、また第一次大戦後その支持はさらに強まったが、彼らは自らのそれへの支持を直接には表現せずに、政治に従属する形で表したに過ぎなかった。実業界では自由貿易 vs. 保護主義という高尚な理論的対立が行われたのではなくて、自由貿易を支持する理論に対して、きわめて具体的で個別的な、それゆえに産業界全体ではなくて個別産業としての議論による保護の必要が主張された。そしてそう

した中でも、「大戦は疑いもなく、産業界の意見を大きく修正した」。関税についての議論はますます受け入れられるようになったし、自由貿易論者もイデオロギー的立場から批判するのではなくて、関税の意義をプラグマティックに考えるようになった。「イギリス実業界内部における保護主義への大急ぎの滑走は、1928年以降に始まったにすぎなかった。しかし、製造業部門の大多数にとっては、このことは突然のもしくは最近の転向を意味したのではなかった。むしろそれは、[自らの主張をもって]公然と打って出ようという、そしてそのように自らを表現することに対する [従来の] 制度上の束縛を無視しようという、新たな意志を表現したのであった」¹⁵⁾。

だが筆者としては、従来の研究が主に生産者の視点から自由貿易の崩壊を跡付けようとしたのに対して、崩壊の過程を市民・消費者という理念を基軸に分析し、詳細に跡付けた点に『自由貿易国民』の研究史上の大きなメリットを見たいと思う。こうした視点によって自由貿易 vs. 保護主義という問題を単に通商政策上の観点から見る枠組みを超えて、国民大衆の社会的・道徳的意識の変容の過程のなかに、自由貿易崩壊の要因を位置づけることが可能になった。トレントマンは、本稿の

15) Andrew Marrison, *ibid.*, pp. 251, 293. なおカピイ、ルース、マリソンは (そして注5でふれたアーウィン、ハウモ)、マンチェスター大学が主催し1996年に開かれた穀物法廃止150周年記念コンファレンスの発表者もしくはコメンターである。Andrew Marrison ed., *Free Trade and Its Reception 1815-1960*, 1998をみよ。このコンファレンスはFreedom and Tradeを共通テーマとする3冊の著作に結実し、Routledgeから出版されている。1冊目が、上記の *Free Trade and Its Reception 1815-1960*であり、2冊目が、Gray Cook ed., *The Economics and Politics of International Trade*, 1998であり、3冊目が、Asif Qureshi, Hiller Steiner and Geraint Parry ed., *The Legal and Moral Aspects of International Trade*, 1998である。

13) Forrest Capie, *ibid.*, pp. 7, 41.

14) Tim Rooth, *ibid.*, pp. 69-70.

(上) で取り上げたアーウィンの立論が方法的個人主義のモデルに立脚している点を、厳しく批判する。選挙での投票行動は物質的利益の自己追求だけによって規定されるのではなくて、イデオロギー、社会的地位、文化的アイデンティティによっても規定されるのである¹⁶⁾。

トレントマン自身が *National Identity and Consumer Politics* (p. 240) に書いたように、自由貿易と保護に関する歴史研究は、この10年間に、自由貿易をめぐるハイ・ポリティクスと自由貿易の経済的效果といったことから焦点が移動し、より広いイデオロギー的・社会的・文化的テーマへと向かっていった。『自由貿易国民』はまさにこうした流れに棹さすものであった。トレントマンのこうした視点とそれに基づく分析の研究史上の意義は、『自由貿易国民』の前年に出版された Martin Daunt, *Wealth and Welfare: An Economic and Social History of Britain 1851-1951*, Oxford University Press, 2007 の第6章「自由貿易と保護」が、トレントマンの主張をほぼ全面的に取り入れて書かれていることによって、傍証されるところである¹⁷⁾。

さてこうした市民消費者という理念においてわれわれが確認しておくべきなのは、こ

こでの消費者が、大衆社会を背景にした、いわゆる消費者主権論が想定するそれとは明らかに異なった性格のものだということである。20世紀初頭イギリスにおいて成立した市民消費者は、「無数の財とサービス一般を選好する主体という普遍的なカテゴリ」ではなくて、本稿で紹介してきたように、水、パン、砂糖、そしてミルクといった基本的な食材の(価格・品質・供給システムを含めた)あり様に社会的関心を表明し、それをめぐる運動を通じて民主主義的ポリティクスを実践する消費者として想定され範疇化されている。そうしたものとして、市民消費者は、ミュージック・ホールや競馬や大衆スポーツといった商業的消費主義とは一線を画す存在であり、物質的関心とともに公正・正義・道徳といった公共市民意識を持った消費者なのであった¹⁸⁾。

15. さて、関税改革論争においてチェンバレンの提案した「パンへの税」が国民大衆の批判を浴び、自由貿易が勝利したわけだが、この時のイギリスの低い小麦の自給率(= 2割程度)は、19世紀末からの食糧貿易のグローバルな展開の結果であった。1870年代から1900年代にかけてアメリカの小麦生産高は二倍に、ロシアのそれは三倍化していた。ニュ

16) トレントマンの最も強い表現を引用すれば、「ヴィクトリア期およびエドワード期のリベラルの政治経済学は、究極的には自由貿易の経済的利益や経済理論に依拠していたのではなくて、自由貿易の道徳的・政治的コンセプト (a moral-political conception of free trade) に依拠していたのである」。上記の時期の自由貿易に対する大衆の支持が、アーウィンら現代のリベラルな貿易理論の理解と同一であったはずだと想定する、歴史的な理由は存在しないのである。Cf. pp. 200, 227, 232.

17) ドントンのこの著作は、第6章の70の注のうち10で『自由貿易国民』に先立つトレントマンの諸論稿の参照を求めている。

18) 1, p. 318; p. 237; 1, p. 32. 「こうしてイギリスの消費者は、利己的で快楽主義的な個人……という、大陸ヨーロッパやアジアでは抗しがたい影響力を有した非難から免れることができた。事実、物質万能主義、億万長者、社会的二極化 [といった事態] は、アメリカとドイツがその典型であるような外国における [保護] 関税体制の当然の所産として、自由貿易イギリスにおいては連想されたのである」(1, p. 42)。なお改めて、注3)で紹介した1929年の自由党の選挙ピラでの、セーフガードによって価格が上昇した6種類の商品を見てほしい。これらは、市民消費者が自己確認をした対象ではなかったのである。

ーヨークからリヴァプールまでの小麦の輸送費は1860年代後半からみれば五分の一に低下し、リヴァプールの小麦価格とシカゴのそれは明確に収斂の方向にあった。そして1913年には、世界の輸出総額に占める食料の割合は27%に達していた。世界経済全体でみたGDPの伸び率を8倍以上上回る比率で、世界貿易はこのほぼ1世紀の間に拡大していた。つまり19世紀末からの大陸ヨーロッパ、アメリカにおける保護主義の高揚は、グローバリゼーションの波を押しとどめはしなかったのである¹⁹⁾。

この結果、第一次大戦開始時にはイギリスの消費する食料の総カロリーの中6割が外国から来ることになり、食糧供給の安定のために海軍力強化の必要が叫ばれる事態が生じていた。A. オファアの研究によれば、1871年から1913年にかけてイギリスの輸入した穀物総量は380万トンから990万トンに、その価額では4,270万ポンドから8,090万ポンドに増加したのに比して、海軍費は900万ポンドから4,440万ポンドへと大きく増加していた。もちろん、海軍費増強がすべて穀物輸送ルート確保のためではなかったにせよ、「自由貿易の利益は海洋覇権のコストに対して設定されなければならない」という主張は一定の根拠をもったと考えられるのであり、「自由貿易はもはやタダではない (Free Trade no longer came free)」事態が生まれていた²⁰⁾。

19) Cf. 1, p. 15.

20) Avner Offer, *The Working Classes, British Naval Plans and the Coming of the Great War, Past and Present*, no. 107, 1985, pp. 205-06. 1880年以前には国際対立はまだ激しくはなく、海洋覇権と歳出抑制とが両立可能だった。しかしボーア戦争は一挙に歳出を急増させ——1902年にはその費用は国民所得の14%に達し、それによる国債増発がバンク・レートを高騰させた——、さらにその後のドイツとの建艦競争に基づく「海軍パニック」が、ドレッドノート艦建造による海軍費支出を急増させた。この点

そして関税改革論者たちは、小麦の自給率低下を国の安全にかかわる重大問題——「外国 [小麦] 供給への依存は国の安全 (our national safety) にとって [現在] 深刻な脅威となっている」——と論じ、そして帝国特惠を通じた「自給自足帝国 (a self-sustaining Empire)」の実現を強調していた²¹⁾。以下のローソン (W. R. Lawson) の主張は

については P.J. Cain and A.G. Hopkins, *British Imperialism: Innovation and Expansion 1688-1914*, Longman, 1993, chap. 14 (竹内幸雄・秋田茂訳『ジェントルマン資本主義の帝国』名古屋大学出版会, 1997年); 木村和男「帝国再編への萌芽——植民地=帝国会議とドミニオンの誕生」(木村和男編著『世紀転換期のイギリス帝国』ミネルヴァ書房, 2004年, 所収) をみよ。

21) 関税改革論者モルズワースは、「穀物法廃止は外国 [小麦] 供給への依存をもたらしめている。外国への依存はクリミア戦争の時には小麦価格をほとんど飢餓価格にまで高騰させた。そしてそれは国の安全にとって [現在] 深刻な脅威となっている」(Guilford L. Molesworth, *Our Empire under Protection and Free Trade*, 1902, p. 105) と書いた。チェンバレンは1903年10月6日の演説で、「あなたがた [イギリス国民] の食糧のうちで、あなたがたの産業の原料のうちで、あなたがたの生活上の奢侈品のうちで、そしてあなたがたの生活上の奢侈品のうちで、イギリス帝国の中のどこかで生産されえないものは、ひとつもない」(Joseph Chamberlain, *Imperial Union and Tariff Reform, Speeches delivered from May 15 to Nov. 4, 1903*, 1903, p. 33) と述べていた。政治家チェンバレンの上の言葉には政治的アジェンションが含まれているとも思われるが、ケンブリッジのカニンガムにも次の言葉がある。「イギリス帝国は非常に広大で、その構成部分の特質はきわめて多様であるから、現代の他のどの国家よりも自給自足状態になる見込みははるかに高い。イギリスが必要な原料と食糧のうち帝国外の源泉に永続的に頼らなければならぬ部分は、比較的取るに足りない」(William Cunningham, *The Case against Free Trade*, 1911, p. 132)。関税改革論者たちの「自給自足帝国」の主張については、服部正治「帝国論におけるマーシャル」(『立教経済学研究』48巻3号, 1995年) をみよ。

——債権国化したイギリスの現状への意識的無理解という点を含めて——，食糧輸入国化した国民についての懸念の典型をなすものだった。

ローソンは『イギリス経済学 1904年』で以下のように主張した。現在の世界の二大経済問題は「食」と「稼得力」であるが、この半世紀間イギリスは農業を衰退させ、ドイツと対照的に、「安い食 (cheap eating)」を第一にして「稼得力」を二の次にしてきた。その結果、イギリスの経済力はドイツに凌駕されつつある。「今日イギリス人は外国 [小麦で作られた] パンと外国産肉を食べ、外国産ワインと外国産ビールを飲み、外国産衣類を着、外国産の薬を服用し、理解もしないで外国の教育方法を模倣し、電気鉄道建設に外国人を雇用し、そして外国為替手形で貨幣市場を支えている。この結果イギリス人は、ありとあらゆる形の張り子の富 (paper wealth) を追い求め、自分の足元にある本当の富 (substantial wealth) を無視してしまっている」。しかも、大量に輸入される外国食糧は「不生産的に」消費されている。それは、輸入食糧に対するイギリスの工業品輸出の比率が着実に低下していることに表れている。一体、「あらゆる社会において、消費される食糧とその消費者が生みだす新たな [本当の] 富との間には健全なバランスが存在すべきである」が、それが崩れており、イギリスは「大食いであまり働かない国民 (a nation of large eaters and small workers)」になりつつある。イギリスは金融・サービス収支ではうまくいっているが、「生産者としては、世界でもっとも基盤の弱い国である」。「一体、いつまで、間違いなくその予兆がいや増す経済危機を、われわれは食い止めることができるのか」²²⁾。

しかも小麦の外国依存に対する懸念は、関税改革論者によってのみ高調されたのではない。1898年に英国学術協会 (the British Association) の会長演説で、ウィリアム・クロークス (Sir William Crookes) は、以下のように世界小麦供給の暗い将来 (= 「世界の小麦食人口を待ち受ける深刻な危険」) について論じていた。

世界のパン食人口は1871年の3億7000万人から現在5億1650万人へと急速に増加している。1人平均して年に小麦4.5ブッシェルを消費する (なおイギリスでは1人年6ブッシェル=0.75クォーターを消費する) と仮定すると、1897~98年の収穫年では4億ブッシェル (約8800万人分) の小麦が足りない計算になるが、前年までの備蓄があったので小麦不足は目立たなかった。しかし備蓄はほぼ尽き、現状では年々の収穫量で人口を養わざるをえなくなった。1898年の世界の小麦輸入必要総量3億7200万ブッシェル (= 4650万クォーター) のうちイギリスだけで1億8000万ブッシェル (2250万クォーター=イギリス人3000万人分。ちなみに1901年の連合王国の人口は4154万人である) をしめる。他方、世界の小麦作付地は限られている。過去30年間世界の小麦供給に大きく貢献してきたアメリカ合衆国でも、小麦作付に適した未耕地はもはやないし、アメリカからの小麦輸出も徐々に減少し、やがてはなくなる。ロシアも同様である。カナダ、オーストラリアについても小麦作付地拡大の見通しは明るくない。フランス、ドイツは今や小麦輸入国である。特にドイツはこの25年の間に小麦輸入量を7倍化し、年3500万ブッシェルも輸入している。アルゼンチンも小麦供給能力が過大評価されている。インドでも人口増が急速であり、やがて小麦輸入国化する。こうした状況を考えると、「今日火急の問題は、世界の小麦収穫が2年続いて不作であったり、ヨーロッパ諸国が共同してイギリスと敵対した場合、イギリスは

22) W. R. Lawson, *British Economics in 1904*, 1904, pp. 17, 18, 87, 90, 309, 10, 398, 99.

飢えから十分に身を守れるのだろうか、ということである。われわれはわが国の沿岸と商業を守るために頑張って幾百万ポンドも支出し、さらに、船舶、爆薬、大砲、兵士に幾百万ポンドも支出している。だがしかし、まずなによりもそして格別に重要な軍需品である食糧 [!] を供給するために必要な予防措置をとることを、われわれは怠っている。

こうした状況においては、小麦作付地の単位面積当たりの収量増加がなにより大事である。そのためには、アンモニアか硝酸の形で固定された窒素を肥料として投入することが不可欠であるが、現在主にチリに存在するそれは20～30年以内に取り尽くされてしまう。「何年前か、スタンリー・ジェヴォンズ氏は、イギリスの炭田の近い将来の枯渇について注意を促した。しかしながら、世界の固形窒素のストックの枯渇はそれよりもはるかに重要な問題である」。現状の低い収量では、「小麦は文明世界の食材のなかでの現在の支配的な地位を長くは保てない」。クロークスの真意は、だからこそ、大気中に存在する窒素を固定化する科学上の発見が今こそなされなければならない——「飢えは実験室によって回避される」——ということを強調することにあつた。しかしこの演説の当初は、科学界の第一人者が、パンの不足による文明世界の破滅の運命を述べたとして、まずはこの点が世論を引き付けたのである²³⁾。

さて、以上のような世紀転換期の状況において、自由貿易を支持した多くのラディカルたちは海軍力増強と帝国主義を批判し、「自由貿易国民」として小麦の自由貿易の継続を改めて選択したのだから、帝国主義的国際対立が激化しつつある情勢のなかで、「食糧

[供給] の不安定という増大するリスク」を懸念することなく、自らの食糧安全保障をグローバル市場における外国生産者に委ねるといふ自発的意思を、「自由貿易国民」が表明したのは何故なのか？という、1, Coping with Shortage: The Problem of Food Security and Global Visions of Coordination, c. 1890s 1950 (p. 17) でのトレントマンの問いは、われわれがもっとも共感するところなのである²⁴⁾。

こうした問いに対する、同時代の自由貿易論者からの答えをまず見ておこう。関税改革提案の実現不可能を強調したギッフエン (Sir Robert Giffen) の「帝国関税同盟の夢想」(1902年) と、ペリス (G. H. Perris) 『保護主義者の危険。チェンバレン提案の検討』(1903年) の主張を例に取って、論点を整理しよう。そもそも食糧・原料のイギリス国内での自給は不可能である。それに代わる「自給自足帝国」は、本国と自治領・植民地との間の工業・農業の国際分業を前提とする

24) L. M. バーネットの問題提起も、イギリスは世界最強の海軍力と商船をもった——が故にではなくて——にもかかわらず、食糧と原材料の海外依存という問題に対して、十分な準備なしに第一次大戦に突入したのはなぜか、というものであった。彼女の答えはこうである。戦時(緊急時)における食糧供給についての備えが十分でなかったのは、政府の経済への不介入という政治的イデオロギー(つまり自由貿易イデオロギー)の結果ではなかった。この問題については開戦前10年間に多くの議論がなされていた。だが、予想される戦争の性質・期間・社会的結果についての意見の対立のために準備が実施されなかったのである。そして、特に戦争後半期におけるいくつかの重要政策——食糧資源の中央管理、輸入促進策、農業者への補助金による農業奨励、食糧備蓄——は、戦前の議論のなかでのアイデアが基になって行われたのであった。Cf. L. Margaret Barnett, *British Food Policy during the First World War*, George Allen & Unwin, 1985, pp. xiii xv.

23) Sir William Crookes, *The Wheat Problem, based on Remarks made in the Presidential Address to the British Association at Bristol in 1898*, 3rd ed., 1917, pp. xi, 6 8, 12 17, 20 26, 27, 30, 36 37.

が、それは自治領・植民地の工業化要求のなかでは不可能である。イギリスの輸入する食糧ならびに原材料の中、帝国からのそれは約3割を上回る程度にとどまり、他は帝国外からの輸入である。この約3割を10割に近づけるためには、自治領・植民地における現在の第一次産業の構造を根本的に変えなければならず、それには数世代を要するし、のように、それは自治領の要求とも反する。「自給自足帝国」実現の手段として帝国特惠関税が主張されているが、それは帝国外諸国、特にアメリカからの報復の危険を増し、結局はイギリス工業品輸出をも阻害し、食糧・原材料輸入にもマイナスの影響を与える²⁵⁾。さらに付け加えれば、「自給自足帝国」実現と維持にかかる軍事的コストは莫大なものとなる。以上は主に、経済的根拠に基づく「自給自足帝国」不能論と言えるであろう。

これに対してトレントマンは、上記の自らの問いに 1, *Coping with Shortage* (pp. 13, 17-24) で以下のように答える。トレントマンの答えは、一言でいえば、遠く離れた外国からの食糧供給を危険視するのではなく、それを信頼し、食糧を供給する外国との距離に架橋するような「消費者文化」がイギリスでは存在した、というものであった²⁶⁾。

25) Sir Robert Giffen, *The Dream of a British Zollverein, Nineteenth Century and After*, May 1902, in Giffen, *Economic Inquiries and Studies*, Vol. , 1904, pp. 396-97; G. H. Perris, *The Protectionist Peril: An Examination of Mr. Chamberlain's Proposals*, 1903, pp. 138-40. 服部「イギリス歴史派経済学における重商主義の復活」(竹本洋・大森郁夫編『重商主義再考』日本経済評論社, 2002年, 所収), 服部「帝国論におけるマーシャル」(前掲)を参照。

26) 今日では多くの批判を浴びているレセフェール政策が、ヴィクトリア、エドワード期のイギリスで大衆的支持を集めたのはなぜなのかという問いに答えるためには、「消費を生産の単なる経済的裏面以上の意味を持つものとして認識し、消費のもつ社会的政治的理念とのつながり

この点は、当時のドイツにおける消費者理解と対比することで明確になる。ドイツでは、自由貿易とグローバル市場は、「新しい、『異質の (alien)』消費文化」を生み、それが「道徳的社会的な危険」をもたらすことになる、との懸念が示された。20世紀初頭にはドイツでも、ミルクや豚肉の価格上昇に対する抗議運動が生じていた。社会民主党 (SPD) は自らを労働者・消費者の党として位置づけなおそうとしたが、消費者を国民的利害と同一視することに対する広範な疑念の前に、この試みは失敗に終わった。消費者はセクショナルな特定のインタレストと見なされ、「消費第一主義 (Nurkonsumentenstandpunkt)」の新中流階級の視野の狭さが批判された。また1873年に設立された「主婦連合 (Hausfrauenverein)」も、消費者という言葉を避けて、自らを財の購入調達管理を行う婦人協同組織と称した。ドイツ歴史学派のロッシャー (Wilhelm Roscher) に見られるように、消費者の役割は認識されていたが、消費の拡大のなかで生じる食糧供給と食生活との変化がもたらす、「[食糧] 依存と国力の浸食とに対する懸念」が同居していた。「消費が過度で無思慮で他者の影響を受けやすいところでは、消費者は家族と隣人とコミュニティを忘却するという危険」が存在した。オルデンベルグ (Karl Oldenberg) は1897年に、アメリカや中国といった「農民国家 (Bauernstaaten)」にドイツが依存することの危険を強調し、こうした傾向を助長する者は「ドイツ国民の墓掘り人」だと非難した²⁷⁾。総じてドイツにお

を回復する必要がある」(pp. 132-33)。

27) オルデンベルグの1897年福音社会会議での講演(「工業国としてのドイツについて」)に関しては、田村信一『ドイツ経済政策思想史研究』(未来社, 1985年)第1章をみよ。オルデンベルグは途上国の工業化による農工国際分業体制の危機が、ドイツを含む工業国にとっての「食糧資源の長期的枯渇」と「輸出工業の長期的不

いては、「物質主義的欲望，外国食糧，百貨店に展示される富の約束」は「社会的ヒエラルキーと国民の伝統と住民の連帯とに対する脅威」だと見なされたのである。

そしてこうしたドイツにおける消費者文化に対する否定的な理解は，第一次大戦時において社会集団間の「同感と信頼」の欠如を顕在化させた。開戦とともに，ドイツでは食糧の最高価格の固定化と配給が実施されたが，闇市場の存在のなかで高価格と不平等が蔓延し「信頼のギャップ」が生まれてしまった。元来，配給制度が機能するためには——具体的には，だれ〔母親か，産業労働者か，兵士の寡婦か〕がどの程度特別の配慮を受けるのかについて合意が可能となるためには——，「社会的正義に対する共有された意識」の存在が前提となるが，ドイツではそれが形成されていなかった。戦中戦後もベルリンの街では，食糧不足に抗議する婦人たちが攻撃の矛先をユダヤ人や不当利得者に向ける光景が見受けられた。「婦人の間では社会的連帯〔の意識〕はほとんど存在しなかった。食糧を求めて行列する貧しい主婦たちは，妊婦と兵士の妻をライバルと見なし，彼女らが自分たちよりも大きい〔割り当てを得る〕権原をもつことを不正（unfair）だと非難した」。ここでは，「食糧〔不足に対する〕抗議は，同感とコミュニティの意識の共有ではなくて，戦時における分裂した国民」の存在を明らかにすることになった。「分裂した国民」は，「公正さと権原（fairness and entitlement）に

ついて競合的で敵対的な理解」をそれぞれが持ったのである。そして，こうしたドイツにおける社会的対立は，国家の正当性の危機にまで展開することになった。

これに対してイギリスでは事情が異なった。J. A. ホブソンは1909年に『産業システム』でこう書いていた。「それぞれの村落が事実上自給自足的な経済単位であった時代には，土地を耕すという農民の仕事には隣人を食べさせるのに貢献しているという意識が付随していた。しかしながら，〔現在〕シカゴの穀物倉庫に小麦を運ぶダコタの農民は，その長い旅の後で自分の小麦がグラスゴウやハンブルクで見ず知らずの家族の口に入ることになるのだが，自分の農作業の社会的目的について，以前と同じ感情をもつとはほとんど期待しえない」と。だが，少なくとも，ダコタの農民が生産する小麦に対するイギリス「自由貿易国民」の対応は，こうした「長距離化する食糧チェーン」に架橋可能な意識構造を有するものであった。なるほど，多数のイギリス国民は，自由貿易が食糧の安価を意味したから自由貿易を選択したことは確かである。しかし同時に，かれらは「自由貿易が，階級闘争やトラスト・カルテルや国際的対立といったさまざまなリスクを制御可能にする社会システムと結びついている，と見なしたから」自由貿易を選択したのである——われわれはここで，自由貿易に基づく国際主義と平和運動が一体不可分であった，という『自由貿易国民』の指摘（本稿（中））も思い出すべきである——。別言すれば，自由貿易文化は，対立の契機をはらむ世界経済への依存がもたらす，「急激な社会的変化と社会的混乱とに対する懸念を制御可能にした」のである。この意味で，遠距離からの食糧供給は社会的混乱をもたらすのではないかという懸念，自由貿易によって物質的福利の向上を目指すことが物質万能主義に道を開くのではないかという懸念，市場の諸力に身を委ねることが社会

可能性」を生むと指摘し，「国民経済の独立した発展の前提は，自国の食糧生産の育成である」という立場から「国民的自給政策（nationale Eigenwirtschaftspolitik）と農業の奨励」を主張した（同上，30 31ページ）。

こうしたオルデンベルグの主張は，『人口論』第5版（1817年）における T. R. マルサスの主張と全く同じロジックである。服部『自由と保護（増補改訂版）』（前掲）第5章をみよ。

の二極化・疎外・腐敗を招き入れるのではないかという懸念、こうしたさまざまな懸念を払拭することが可能であるという「途方もないほどの信頼を [自由貿易国民は] 自らの社会に与えたのである」。

では自由貿易が、国際対立に起因する食糧安全保障という問題に対して、また食糧輸入がもたらす食生活の変容に象徴される社会的変化に対して、「制御可能」という大衆的意識を生み、自らの社会に対する絶大な信頼を寄せることを可能にした理由とは、なんであるのか。歴史的には、農業社会から都市・商業社会への早期の移行という背景があったし、さらに、ヴィクトリア中期には中立国家に対する信頼感も醸成されていた。だがトレントマンが強調するのは、自由貿易国民には、「政治的民主主義と社会正義とを推し進める手段としての、市民社会と組織された消費者インタレストとへの信頼」の意識が存在したという事実である。この意味で、自由貿易は、国家が特定利害を偏愛せずに中立的であることを保証し、協同組合がネットワークを内外に拡張することを可能にする環境を準備することを通じて、「民主主義文化」を成長させ、こうした中で「経済を道徳化する市民意識を持った消費者 (civic-minded consumers who would moralise the economy)」が生みだされたのであった。この結果、「自由貿易は、自由輸入と外国食糧依存とが望ましい、もしくは少なくとも受け入れられるという道徳的・物質的枠組みを、さまざまな社会集団に対して提供した」のである。

16. さて、こうした市民消費者は、第一次大戦を機に「自由貿易」というモラル・トラックを離れて「貿易調整と規制」というそれに乗換え、そして1932年に大文字の自由貿易を崩壊させた後に、いかなる動きをしたのだろうか。トレントマンの視野はそこにまで広がり、そしてそうした広い視野のなかで、

上の (13.) に紹介した戦後の GATT 体制に対する批判がなされることになる。

再び 1, Coping with Shortage (pp. 25, 27, 29 32, 34 35) に基づいて、トレントマンの主張を見ていこう。本稿 (中) で紹介したように、第一次大戦は、ミルク飢饉への対応として国内供給体制への国家による規制・管理を要求したし、海外からの食糧供給の確保のために貿易規制を要請した²⁸⁾。ここに、自由貿易に代わって、「食糧安定 (food security) という新たに共有された意識」が市民消費者の中に生まれたのである。「食糧安定」は、イギリスに限らず食糧の海外依存を強めていたヨーロッパ諸国で共有された問題であったから、戦中・戦間期には、二つの対抗する構想が並存することになる。すなわち、ひとつは、「アウタルキーもしくは地域貿易ブロック」であり、もうひとつは新国際主義者 (という名の市民消費者) による「国際協調という新しいビジョン」であった²⁹⁾。こ

28) 1930・40年代には、協同組合運動も、「消費者の利益は国家との共同によってもっともよく保護される」という事実を受け入れるようになった。そしてこの場合、消費者の選択の自由が消費者ニーズを充たすうえで基本となる娯楽やファッションといった領域と、「標準的な性質を有する商品や普遍的で均一な需要が存在するサービス」といった、「国民的コントロールが好都合な」領域とが区別されるようになった (cf. pp. 154 55)。

29) 第一次大戦は一面では、19世紀来の第一次グローバル化の波を停止させたが、他面では「ヨーロッパの人々に、自分たちが海外からの食糧輸入に多く依存している事実を苦痛を持って気づかせた。……半世紀以上の相対的な豊富の後に、大量の飢饉がヨーロッパにもどってきた」。戦場故の食糧生産の減少と穀物輸出国ロシアの退場といった事態のなかで、新国際主義という「見える手」へのシフトが起こった。「グローバル・ガバナンスという新時代」において、ヨーロッパの消費者と海外の生産者の利害を提携させる仕組みを構築することが、新国際主義の課題だった (cf. 2, p. 11)。

の意味で「第一次大戦は経済的ナショナリズムと並んで、超国家的で国家横断的な (supra-and transnational) 形の経済協調という遺産を生んだ」のである。そして、この国際協調という新しいビジョンに基づいて、農産物の世界的な需給調整と国際的な飢餓ならびに栄養不足の解消とが追求され、そのなかで超国家的な統治システムが模索され、市民消費者の内包する、新たな、地球規模でのシティズンシップの理念が展開され、栄養学の新知識が基礎づけ、活用されたのである。

戦争直後には、Commonwealth Fund やロックフェラー財団や American Relief Administration (ARA) といった民間ならびに国家機関が、戦争がもたらした困窮の救援活動を各地で展開した。さらに20年代になると、International Labour Organisation (ILO) と the League's Health Organisation は、ビタミンやミネラルといった栄養学の新知識の国際的発信者となり、各国政府に対して最低栄養基準の引き上げを勧告した。後に Food and Agriculture Organisation (FAO) の初代総裁となるジョン・ボイド・オール (John Boyd Orr) は、海外での飢餓救済活動の必要を訴えるとともに、先進国イギリスにおいても栄養不足が広く存在すること——人口の50%は健康に必要な食事をとっていない³⁰⁾——を世に知らしめた。さらに食糧安定のための国際協調は、20・30年代には社会運動の新たな展開を生み、そこでは国連の栄養

基準（特にミルクへの権原の拡大）引き上げ勧告が活用された。1936年にロンドンで開催された国連主催の会議では、ノーベル賞受賞者でビタミン発見者とされる英国王立協会のカトリック・ホプキンス (Frederick Hopkins) による、植民地産の安価な小麦に対する補助金とミルク消費拡大のための補助金の増大という提案が、事実上合意された。さらに1930年代の世界的農業不況という環境のなかで行われた栄養不足撲滅キャンペーンにおいては、農産物の過少消費と過剰生産とともに、イギリスにおける食材の廃棄（無駄）という問題にまで議論が展開された。そして、E. M. H. ロイドら新国際主義者は、「食糧消費と生産のバランス」を国際的な「調整 (coordination)」を通じて達成することを主張した。この調整は、国際商品ボードと国際商品プールという機構によって、農産物の「将来の世界需要を計画化し、生産者に対して価格を固定化し、緩衝在庫を積み上げる」ことを認めるものであった。さらに、「健康・農業そして経済政策に対する栄養の関係」と称する国連の合同委員会は、1937年に、ミルクや野菜といった「栄養に富んだ」食品の消費増大は栄養不足と農業不況とに対処する二重の戦略であると報告し、世界貿易にとって、そして農業の改善にとって国際的に調整された消費がもつ意義を確認した。

こうした新国際主義の運動は第二次大戦中に頂点を迎える。1941年の大西洋憲章は「欠乏からの自由」を連合国の戦闘原則としたし、1943年のホット・スプリングス会議は、世界の農業生産の増大と国際的行動による農産物消費の高揚とを推奨した。さらに連合国が製作し、オール自らが出演した「豊富な世界 (World of Plenty)」(1943年) と題する映画は、一国内部で閉じられた国家と市民の関係から脱して、国際的な食糧供給の調整による「人類のニーズを満たすための地球規模のプロジェクト」を構想した。そしてそのなか

30) 「所得が増えるにつれて平均的な食事は改善されている、しかし現代の [栄養] 基準に照らして健康に完全に適した食事に到達しているのは、人口の50%の所得水準を超えた所得階層だけである」。人口の50%をなす所得階層においては、「不十分な食事に起因する不健康が多く存在し、不健康の頻度と程度は低い所得階層ではより大きい」(John Boyd Orr, *Food Health and Income: A Survey of Adequacy of Diet in Relation to Income*, Macmillan, 1936, p. 38)。

で、新たな「社会的シティズンシップ」の理念が打ち立てられた。それは、「ニーズに応じて世界の一部から他の一部へと食糧を分配するための地球規模の制度と行動」とを要求するものであった。オールは以下の内容の世界食糧ボードを計画した。それは、FAO・国連経済社会理事会・世界銀行の仕事のいくつかを統合して、農業開発援助を求めている国に対して、信用・工業製品・技術の援助を行い、「生産者と消費者の双方にとって公正な価格で農産物の世界市場を保証する」ものであった。そしてオールは、富国貧国双方に利益となる、「地球の潜在的資源の開発」に向けたすべての国民の協力こそが、国際連合を世界政府に進化させ、ひいては世界の恒久平和に導く、と主張した³¹⁾。

ところが、第二次大戦後の10年間は新国際主義者にとっては幻滅の10年となった。アメリカ、イギリスなどの反対により世界食糧ボード案は頓挫した。アメリカは、1930年代のニューディール政策の落し子である農業ロビーの利害を優先した。イギリスはこの計画のコストが高くつくと考えた。「冷戦という特殊な環境と……国際連合の協力なしに行われたアメリカのマーシャル援助とが、世界食糧ボードの展望を殺してしまった。いくつかの地域の商品協定を除けば、1947年には世界農業は再び主に市場に基礎づけられることになった」。

オールの言葉を引用しておこう。「アメリカ合衆国政府の演説は、世界を飢餓と貧困から解放するための国際協力運動を一時停止させた」。「1947年は、全人類を欠乏から解放するという具体的目標のために、戦後も一致団結したままでいようとの高い理想が忘れ去ら

れてしまった年である³²⁾。そして次の10年は、FAOにとっての問題は不足ではなくて過剰生産の処理となった。しかも、世界食糧ボードの挫折の原因はアメリカの国内農業保護策だけではない。1943～44年のインドのベンガル飢饉に対する国際的援助計画は、イギリス政府によって、帝国の力が新たな国際機関の介入によって掘り崩される、という理由で拒否された³³⁾。新国際主義の計画はイギリス帝国によっても阻止されたのである。

この結果、「冷戦時代の食糧ポリティクスは、世界共通のニーズという原則にしたがって生産と分配を調整する世界食糧ボードではなくて、アメリカの貿易・外交政策によってますます歪直されるようになった。もともとはマーシャル・プランの一部であった食糧援助は、アメリカ合衆国と第三世界諸国との間の相互主義的協定の中核となった」。西ヨーロッパでの食糧自給率の向上政策はアメリカの余剰農産物問題を深刻にした。「これに対

32) *Ibid.*, pp. 93, 95 (訳144, 147ページ)。「オールは、アメリカがマーシャル・プラン援助の分配について、国連との協力を拒否したことに、怒り狂った」(James Vernon, *Hunger: A Modern History*, Harvard Univ. Press, 2007, p. 154)。

33) アマルティア・センはこう述べている。「ベンガル飢饉が食糧供給量の急激な減少によって引き起こされたものではないというわれわれの主張」は、「飢饉対策の緊急手段として、輸送船舶を再配備してインドへの食糧輸入を増やすことをイギリス政府が認めなかった」ことに対する批判を無にするものではない。「なぜなら、飢饉がいかに引き起こされたかに関係なく、飢饉を打開するための方法は、公的な分配・流通システムにおける大規模な食糧供給を必要とするからである」(Amartya Sen, *Poverty and Famines; An Essay on Entitlement and Deprivation*, Clarendon Press 1981, pp. 78-79. 黒崎卓・山崎幸治訳『貧困と飢饉』岩波書店、2000年、112ページ。傍点は原文。訳文は一部修正)。

31) J. B. Orr, *The White Man's Dilemma: Food and the Future*, George Allen & Unwin, 1953, pp. 90, 93. (逸見謙三訳『白人のジレンマ』法政大学出版局、1956年、139, 142-43ページ)。

する答えが第三世界への食糧援助であった」。1950年代後半には、世界小麦貿易の三分の一近くがアメリカの援助であった。「食糧援助のロジックは、食糧を生産する途上国をアメリカの余剰小麦の輸入国に変えてしまうことだった」。こうして新国際主義者（という名の市民 消費者）が構想した、「社会的シティズンシップと地球規模の調整とを結びつける、共生（symbiotic）というリンクは破壊された」。

こうした背景の中で成立した GATT に対する、上記（13.）のトレントマンの批判は十分に説得的であると思われる。

17. だが、「自由貿易」から「調整と規制」へとモラル・トラックを乗り換えた市民 消費者の物語は、世界食糧ボードの挫折で閉じられるのではない。トレントマンは、世界食糧ボードの挫折の中でも地下水脈として流れる、市民 消費者の運動の新たな展開を掘り起こそうとする。それは、上記の新国際主義の運動のなかの、市民 消費者の内包する、新たな、地球規模のシティズンシップの理念の展開に関わるものであり、イギリスを中心とする協同組合運動のなかに見出されることになる。1, *Coping with Shortage* (pp. 36-40) はさらに議論を続ける。

1940・50年代に700万人を組織したイギリスの協同組合運動は、安価ではなくて「安定した貿易こそが消費者と生産者の共通の利害」であることを強調した。組合員たちは、ホット・スプリングス会議の模様を聞きに、映画「豊富な世界」を見にタウン・ミーティングに集まった。そこでは、「グローバル化を増した関係の中の倫理」という遺産が生まれた。それは、「地球上の消費者と生産者の倫理的なつながり」を組織するものであった。かれらが強調したのは、生活基準の全般的向上のためには植民地での労働の搾取を終えさせ、その上で貿易の調整を行う必要がある、とい

うことであった。食糧消費国民と食糧生産国民の間の地球規模での相互依存関係が強調されて、「食糧生産国民は欠乏を利用してはいけなしいし、豊富時の不合理な低価格の犠牲になってもいけない」と主張された。世界食糧ボード案の挫折後も、協同組合運動は、価格変動を防止し飢餓をなくすために食糧の国際的緩衝在庫を要求し続けたのである。

もちろんこうした運動に対しては、富国と貧国を二分したうえでの先進国側のヘゲモニーを前提にしたものだ、という批判が存在することは確かである。しかしながら、婦人共同ギルドが『世界を養う (*Feeding the World*)』(1948年)で、世界のすべての人々に健康的な食事を与えるために戦前を大幅に上回る食糧の増産を訴えたときには、明らかに「すべての人々のために」が眼目であった。さらに加えて、先進国においても人口の四分の一は平均的な基準以下の食糧しか得ていないという現実も存在した。「『第一世界』と『第三世界』との間には質的違いはなかった。1950年代中葉には、飢餓と欠乏は人類の通常の状態として存在していたのであって、西側の外部の途上国に[固有の]例外的問題ではなかった」。イギリスにおいても、人々は「特に栄養に富んだ食品の絶え間のない不足」という事態を共有していた。したがって「西側の慈善という一方的な行為[による解決]ではなくて、地球規模での解決を求める地球規模の問題が存在した」のである。

トレントマンは、先進国と途上国に共通する地球規模の問題解決に向けた1940・50年代市民 消費者の意識の高揚を、1876~78年に700万人以上の死者を出した、インド飢饉時のイギリスの帝国政策に対する批判の論理と比較し、以下のように論じる。この時には、イギリスのインドに対する税政策や運河投資の不足——総じて「貴族主義的搾取」——が批判された。ナイチンゲール (F. Nightingale) も「インドでの日々の生と死に対して、

われわれは国民として実際にはなにも心配していない」と書き、世論を喚起した。また慈善も行われた。ただしその場合にも、「より高い文明」国としてのイギリスのミッションがしばしば強調された。「つまるところ、飢饉は外国のことであった。イギリスとインドは、食糧という共通のグローバル・ポリティクス of the 当事者ではなかった」。そこでは、文明国と途上国、慈善の与え手と受け手、責任ある帝国と負債にあえぐインド、といった共通する立場にはない関係が前提されていた³⁴⁾。これに対して、1940・50年代には栄養不足は普遍的問題だったし、食糧貿易は消費国民と生産国民の双方からの調整——これは「生産者と消費者の相互の権利（と義務）」であった³⁵⁾——を必要とした。ここでは両者の関係は対等であった。これは、「根底的なメンタル・シフト」³⁶⁾とすべきものであった。

トレントマンは、協同組合のスピーカー用ノート（1955年）の次の言葉を引用して、世界食糧問題の意味の変化を締めくくった。「50年前だれが世界食糧問題について考えたであろうか？ インドで飢饉が生じた時、アイルランドでジャガイモ飢饉が生じた時、人々はインドの、またアイルランドの食糧問題について話を聞いた。彼らは同情し得るだけの援助を送った。だが彼らは、世界が解決に向けてなにかをなすべきはずの世界食糧問

題については考えなかった。世界食糧問題解決のための第一歩は、われわれが世界の問題について論ずる時に始まる」（強調は原文）。

この意味で、現代のフェア・トレードと持続可能な消費運動とにおける「遠距離 [の生産者] に対するケア」は、1960年代以降の豊富と大量消費社会の時代の後に続いて起こった文化現象ではない。それに先行する40・50年代における、世界の飢餓と市民社会をめぐる論争の中にその本質を辿ることができる、というのがフェア・トレード運動に対するトレントマンの歴史的な位置づけである。自らの歴史的な位置の十分な自覚を欠いたまま、自らの道徳上の優位を高調するフェア・トレード運動に対するトレントマンの厳しい言葉は、ここに由来する。

18. 最後に、第一次大戦を経た市民消費者の新国際主義の展開とイギリス帝国との関係について、また第二次大戦後の農業補助金政策の国際的含意について若干の疑問を提起して、450ページの著書に対する紹介としては長すぎる研究ノートを閉じることにしたい。

トレントマンは、1943～44年のベンガル飢饉に対する国際的援助計画がイギリス政府によって拒否され、新国際主義の計画がイギリス帝国によっても阻止された事実について、

Before “Fair Trade”: Empire, Free Trade, and the Moral Economies of Food in the Modern World (pp. 1086-87, 1089) においてこう書いていた。「飢餓からの自由」という連合国の理念のなかに、貧国より富国を優遇する「二重のモラル・スタンダード」が存在したことは確かである。しかし同時にそのことよりも強調すべきなのは、「帝国政策と帝国感情が新国際主義のビジョンのための踏み石でもあった」ことである、と。「20世紀中葉の [新国際主義の運動における] グローバルな共感と分配的正義との進化は、帝国から切り離されて展開したのではなかった」の

34) この時のインド飢饉を検討した1880年飢饉委員会の報告は、自由貿易主義とマルサス主義的「人口過剰」論を基調とするものであったが、少数派委員であったジェームズ・ケアード (James Caird) の分析は注目に値する。彼は、「植民地統治によるインド農村の社会的紐帯の破壊が、『人口過剰』という事態を一層悪化させた」とする植民地統治への批判的視点をもっていた。脇村孝平『飢饉・疫病・植民地統治 開発の中の英領インド』（名古屋大学出版会、2002年）183ページをみよ。

35) p. 133.

36) p. 1089.

である。本稿（中）でも紹介したように、トレントマンは、帝国マーケティング局による Buy Empire Goods 運動を「帝国フェア・トレード」を目指す運動と規定した。この場合には、イギリスの消費者が自治領農業者の農産物を購入するのは彼らが英国財を購入するからではない（それなら、自治領農業者に限らず帝国外の、英国財を購入する農業者であってもよいことになる）。まずは、彼らが帝国ファミリーであることを大前提としたうえで、彼らは英国消費者のために清潔でヘルシーな食物を生産し——ここでは、オーストラリア、南アフリカ産の清潔な乾燥果物と不衛生な環境で生産されるトルコ産のそれとが対比される——、同時にイギリスの輸出財の重要な消費者であるという対等の関係が求められるのである。「自由貿易」というモラル・トラックを奉じた市民消費者も、本稿（中）で紹介したように、経済的利益には基づかない帝国主義者という一面を有したし、「調整と規制」というモラル・トラックを奉じた新国際主義という市民消費者においても、結局は帝国から離れて議論を展開しなかったわけだから、たとえ「踏み石」であったにせよ、市民消費者にまわりつく帝国という基盤をどのように解するのか、が大きな問題であろう。言葉をかえれば、「自由貿易」と「調整と規制」というモラル・トラックの存立構造の中での帝国の位置を——従来の研究史が指摘する、関税改革論争期と第一次大戦後とにおける帝国の経済的意義の変化を考慮して——明らかにする必要がある。

トレントマンは *After the Nation State: Citizenship, Empire and Global Coordination in the New Internationalism, 1914-1930* (p. 35) で、第一次大戦後の新国際主義が、国民国家を超えた「新たなトランス・ナショナルな制度を挿入することによって、グローバルな関係を市民化する (to civilize global relations)」ことを目指した際に、そ

のトランス・ナショナルな制度に帝国が含まれていたことを指摘する。「実際、グローバルな調整という新たなビジョンは、しばしば英帝国のグローバルな拡張と、また英帝国の歴史的頂点 (culmination) とさえ理解された」のである。本稿 (16.) で紹介した J. B. オールは、帝国マーケティング局調査委員として帝国各地を訪れ、その中で栄養・住民の健康・経済発展という関連を重視する、FAO についてのビジョンを形成したのである³⁷⁾。さらに、この問題は第二次大戦後の農業補助金政策に関わる次の論点とも関連する。

トレントマンは *Bread, Milk and Democracy* (pp. 157-58) では、第二次大戦後のイギリス農業政策に関して、以下のように主張していた。1948年には協同組合は、国内生産と消費を安定させ、ナショナル・プランニングを実施するためには、たとえ世界の食糧価格が下落しても国内食糧生産者への補助金が必要であることを主張し、「安価を得るだけのために、完全雇用と福祉国家を投げ捨てる」用意はないことを強調した。また、アトリー内閣が「消費者のために、補助金付きの低廉で安定した [食糧] 価格を維持する政策と自給率向上のための国有化ならびに農業安定政策とを結合したこと」を、協同組合は高く評価した。さらに労働党女性会議と女性共同ギルドは、アトリー内閣後のチャーチル内閣のもとでの食糧補助金に対する予算カットを「主婦に対する戦争」と呼んで非難した。なぜならば、それは、供給と需要の法則に対抗して「消費者を保護した民主主義的な食糧補助金」に代えて、「財力に応じて配給する」という階級偏向的政策の実施であったからである、と。もちろんトレントマンは、協同組合運動が、こうした国内農業への補助に加えて国際的な食糧貿易の規制と調整を主張したことを強調する。しかし、国内農業補

37) Cf. J. Vernon, *op. cit.*, pp. 105, 110.

助の途上国農業への影響という点——しかもこの点でも、オタワ協定以降の帝国特惠関税体制をも考慮に入れなければならない——では、自身が批判したアメリカの食糧援助政策といかに区別されるべきなのか。アメリカの場合は明らかに対外的影響力が極めて大きい(=途上国をアメリカ余剰小麦の輸入国に変える)のに対し、イギリスの場合には本質的に外国からの影響に対する受け身的なそれ(=自給率が低下した状況で、食糧の安定的な供給を支える)ではあるが、途上国の視点からみた場合にいかに解すべきなのか。

第二次大戦中に引き続き戦後も継続された、価格保証(不足払い)制度と補助金を中心とする農業保護政策は、イギリス農業の再編と機械化と人工肥料の多投と新品種の導入などを促し、農業生産力は著しく上昇した。この結果、イギリスのEC加盟以前には、すでに小麦については自給率は50%に達し、加盟後の1980年代にはEC共通農業政策の下で、100%を越えるに至っている。

本稿の(上)で紹介したトレントマンの著作以外に、以下のものがあることに気がついた。追加しておく。

The 'British' Sources of Social Power :

Reflections on History, Sociology, and Intellectual Biography, in John A. Hall and Ralph Schroeder ed., *An Anatomy of Power: The Social History of Michael Mann*, Cambridge University Press, 2006.

② The Evolution of the Consumer : Meanings, Identities, and Political Synapses before the Age of Affluence, in Sheldon Garon and Patricia L. Maclachlan ed., *The Ambivalent Consumer : Questioning Consumption in East Asia and the West*, Cornell University Press, 2006.

② 1 (With Mark Bevir) The Construction of Governance, in M. Bevir and F. Trentmann ed., *Governance, Consumers and Citizens : Agency and Resistance in Contemporary Politics*, Palgrave, 2007.

② 2 (With Mark Bevir) Critical Theory in a Swing : Political Consumerism between Politics and Policy, in *Ibid.*

③ (With Elizabeth Shove and Richard Wilk) Introduction, in E. Shove, F. Trentmann and R. Wilk ed., *Time, Consumption and Everyday Life : Practice, Materiality and Culture*, Berg, 2009.